

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

(1) 国または地方公共団体(住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表分: 令和8年4月から令和8年6月分)

番号	閲覧請求者／申出者	委託者	請求事由概要／利用目的概要	閲覧範囲	閲覧日	閲覧対象者数
1	自衛隊東京地方協力本部	なし	自衛官等の募集に伴う広報	全域	令和8年4月15日, 4月22日,4月28日, 5月12日	2016

(2) 個人または法人(住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表分: 令和8年4月から令和8年6月分)

番号	閲覧請求者／申出者	委託者	請求事由概要／利用目的概要	閲覧範囲	閲覧日	閲覧対象者数
1	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	国立大学法人 大阪大学 感染症総合教育研究拠点 科学情報・公共政策部門	「水と環境に関するアンケート」の対象者 名簿作成のため	成田東5丁目	令和8年4月9日	46
2	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK視聴者局計画管理部	日本放送協会(NHK)が実施する「受信契 約状況実態調査(調査票タイトル:放送番 組の視聴に関するアンケート)」の対象者 を抽出するため	堀ノ内1丁目	令和8年4月15日	20
3	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	公益財団法人 新聞通信調査会	「第19回メディアに関する全国世論調査」 の対象者を抽出するため	阿佐谷南1丁目、上井草1丁目	令和8年5月15日	46
4	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部長 熊田 佳代子 ※	「2026年全国放送サービス接触動向調査 (テレビ・ラジオなどがどのように見聞きさ れているかをおたずねする調査)」の対象 者を抽出するため(放送法第20条に定め られた調査研究・世論調査のため)	阿佐谷北3丁目	令和8年5月15日	12
5	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	株式会社野村総合研究所	「テレビや配信動画などの視聴に関する 調査」の対象者を抽出するため	和泉4丁目、上井草1丁目	令和8年5月15日	28
6	一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	東京都政策企画局 戦略広報部企画調整課	東京都政策企画局委託「令和8年度都の 広報・広聴活動に関する世論調査」の対 象者を抽出するため	桃井2丁目、本天沼2丁目、阿佐谷北2丁目、 高円寺南4丁目、松ノ木2丁目、高井戸東3丁 目、成田西2丁目、松庵1丁目	令和8年5月20日	160
7	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	日本銀行 情報サービス局 局長 村國 聡 ※	「生活意識に関するアンケート調査」の対 象者を抽出するため	久我山3丁目	令和8年5月21日	15
8	株式会社RJCリサーチ 代表取締役社長 藤本 勇樹 株式会社エイジェック 代表取締役社長 古後 昌彦 ※	国土交通省観光庁 観光戦略課	「旅行・観光消費動向調査」の対象者を抽 出するため	和田1丁目	令和8年5月22日	90

番号	閲覧請求者／申出者	委託者	請求事由概要／利用目的概要	閲覧範囲	閲覧日	閲覧対象者数
9	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局 統計調査部消費統計課	総務省統計局の実施する「家計消費状況調査」の対象者を抽出するため	成田西1丁目、西荻南1丁目、阿佐谷南3丁目、和泉3丁目	令和8年5月25日、 6月3日	250
10	国立大学法人 東京科学大学 環境・社会理工学院 学院長 岩波 光保	なし	集合住宅団地における居住者及び周辺 地域環境の地域活動調査のための基礎 資料とするため	荻窪3丁目	令和8年5月27日	139
11	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室	「農山漁村に関する世論調査(附帯調査: 生物多様性)」の対象者を抽出するため	高井戸東3丁目	令和8年5月29日	16
12	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部長 熊田 佳代子 ※	「生活と世論に関する意識調査」の対象 者を抽出するため(放送法第20条に定め られた調査研究・世論調査のため)	方南1丁目、高井戸西2丁目	令和8年6月15日	30
13	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室	「循環経済(サーキュラーエコノミー)に関 する世論調査(附帯調査:国土強靱化)」 の対象者を抽出するため	荻窪5丁目	令和8年6月15日	16
14	株式会社渋谷リサーチ 代表取締役 村山 祐作 株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 ※ 株式会社阿部紙工 代表取締役 阿部 裕治 ※	東京都子供政策連携室 企画調整部企画調整担当課	東京都子供政策連携室企画調整部が実 施主体となる「子供の日常の過ごし方等 調査」の対象者を抽出するため	和泉3～4丁目、下高井戸1丁目、浜田山1～3 丁目、松ノ木3丁目、大宮1～2丁目、高円寺 北3～4丁目、阿佐谷南1丁目、天沼1～3丁 目、成田東5丁目、荻窪1～2丁目、西荻南1～ 3丁目、桃井4丁目、井草1～2丁目、善福寺3 ～4丁目、松庵1丁目、高井戸東3～4丁目、高 井戸西1丁目	令和8年6月16日、 6月22日、6月23日、 6月25日、6月26日、 6月29日	573
15	一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	東京都政策企画局 戦略広報部企画調整課	東京都政策企画局委託「令和8年度都民 生活に関する世論調査」の対象者を抽出 するため	井草2丁目、上荻1丁目、本天沼3丁目、高円 寺南3丁目、堀ノ内3丁目、久我山5丁目、浜 田山4丁目、高井戸東4丁目	令和8年6月17日	160

※ は共同申出者です。共同申出者とは、委託により第三者(受託者)に閲覧をさせ、受託者が閲覧で得た個人情報等を委託者が受取る場合の委託者等のことをいいます。